

# 令和4年度事業報告

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

# 令和 4 年度 事業報告

新型コロナウイルス感染症の影響が残る一方、地域活動が徐々に再開されるなか、地域福祉の総合的な推進役としての役割や使命を踏まえ、多様な関係機関・団体等との連携のもと「事業の基本方針」に掲げた事項を中心に、感染予防対策に取り組みつつ様々な事業活動を展開しました。

## 令和 4 年度事業の基本方針掲載事項の実施結果

### ①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

- 「名古屋市地域支えあい事業」については、新たに実施学区が5学区増え、市内 105 学区（前年度 100 学区）で実施しました。  
コロナ禍においても、直接、高齢者等の生活を支える住民相談窓口や生活支援活動については感染予防対策を講じながら活動の継続ができるよう支援しました。
- 「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」については、高齢者サロン等に対して35件の開設助成を行い、3月末時点における高齢者・共生型サロンの把握・設置件数は、市内で 1,658 か所（前年度 1,535 か所）となっています。  
また、屋外型の通いの場については、クラウドサービス型の「データベースシステム」を通じて、ふれあい・いきいきサロンや生活支援活動等と併せて情報管理するとともに、担い手の養成をはかるため健康体操などの研修会を開催しました。
- 「名古屋市子ども食堂推進事業」については、17件の開設助成を行い、3月末時点の子ども食堂は、市内で 109 か所（前年度 74 か所）となっています。  
コロナ禍において、会食方式による子ども食堂の開催が困難となる中、連絡会や子ども食堂フォーラムを開催し、課題や取り組みの工夫等を共有する機会をつくるなど子ども食堂の活動を支援しました。
- 「重層的支援体制整備事業」では、モデル実施 4 区（北・西・中村・南）については、当該区社協とともに、包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援の 3 つの支援を一体的に行いながら、効果的かつ着実な事業の推進を図りました。  
また、令和 5 年度からの新規モデル実施 4 区（熱田・中川・港・守山）の公募型プロポーザルに応募した結果、令和 4 年 10 月から令和 8 年 3 月までの受託者として選定されました。

○各区社協で受託している「高齢者はつらつ長寿推進事業」については、公募型プロポーザルに応募した結果、16区において令和5年4月から令和8年3月までの3年間の受託者として選定されました。

また、感染拡大防止の観点から、感染予防対策を実施しながら各会場において介護予防や参加者同士のつながりが感じられる取り組み等を継続的に実施しました。

○「ボランティア活動の振興」については、ボランティアのマッチングを目的として市民活動推進センターやNPO、大学等と連携して「ぼらマッチ！なごや」を開催するとともに、若者の担い手づくりを目的とした「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」の企画として「大学ポッチャ交流会」や「ボランティア活動体験ツアー」を開催しました。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域での協力者を増やしていくため、福祉学習サポーター養成研修等をオンラインで実施し、福祉教育・福祉学習の推進に取り組みました。

○「市民活動への参加支援を目的とした取り組み」については、市民活動に対する意識調査を昨年度に引き続いて実施し、その調査結果や今後の取り組み等を計画ワーキングチームにて協議しました。

○地域の助け合い・支えあい活動に携わる人材養成及び取組みの支援として、「地域の支え手応援事業」を実施し、「今ナゴヤで起きていることを”自分ごと”として考える講演会」を開催し、新たな人材や活動を掘り起こしました。

また、活動に対する助成として「地域の困りごと解決応援助成」を実施するとともに、講座受講者や助成団体向けに勉強会などを行い、市民の草の根福祉活動を推進しました。

○「災害ボランティアセンターの設置・運営」について、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの事前受付等のIT化等に関して、ボランティアや市民活動推進センターと毎月協議を行いました。

また、災害に備え、災害ボランティアセンター三者合同研修を名古屋市・なごや防災ボラネットとの共催でオンラインにて開催し、発災時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるように訓練を行いました。

○地域の住民の抱える既存の制度やサービスでは解決できない福祉課題の解決を目指す「なごや・よりどころサポート事業」では、重層的支援体制整備事業との連携を視野に、よりどころ参加施設・事業所が住民等の生活や福祉に関する相談を包括的に受け止める「地域のよりどころ相談窓口試行事業」について実施検討を行いました。

○「いきいき支援センター」では、市内18センターにおいて総合相談支援や認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議といった名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進に資する取り組みについて、感染予防対策を講じながら計画的に実施しました。

また、令和5年度から9年度までの運営法人選定のための企画競争（プロポーザル方式）に向けて、事業検討会を設置し、次期受託期間における本会運営センターの基本方針および重点的な取り組みを策定しました。企画競争の申請にあたっては、重点的な取り組みを盛り込み、その結果、17センターを継続受託することとなりました。

○「名古屋市認知症相談支援センター」では、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営等を行いました。

認知症の人が事故を起こしたときに備える「なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業」では、市内のもの忘れ相談医にチラシの配架やポスター掲示を依頼し、加入者は2,100件超となりました。

コロナ禍で創意工夫している認知症カフェには、通常の運営助成に加え感染対策等に供する「新型コロナウイルス等対策費用助成事業」を実施しました。

認知症の人や家族が出会い、語り合い、ともに参加する「当事者ネットワークなごやトイブードルの会」を立ち上げ、それぞれの経験をいかしながら社会参加することについて話し合う場を設けました。

○「生活困窮者自立支援事業」については、名駅と金山2か所の仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、プロポーザル提案事項に基づき事業を進め、生活困窮者支援を通じた地域づくりの理念の具現化を目指し、地域住民や関係機関等と連携を行うためのネットワークづくりを進めるとともに、訪問による面談や各種相談機関等への同行支援などアウトリーチ型の相談支援の充実を図りました。

○「生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付」については、令和4年9月末をもって申請の受付期間が終了しました。申請受付日である令和2年3月25日からの区社協における申請受理件数は、緊急小口資金は38,850件（71億9,473万3千円）、総合支援資金は35,351件（173億6,614万3千円）となりました。

○「なごやか地域福祉2020」（第3期名古屋市地域福祉計画・第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）については、地域福祉に関する懇談会及び推進幹事会・ワーキングを開催し、計画で定めた進行管理・評価の考え方に基づいて計画を推進しました。

- 「住まいの確保が困難な高齢者や障がい者等への支援」については、居住支援法人として、住まいに関する相談に応じ、セーフティネット住宅等賃貸住宅や福祉制度・生活支援サービスに関する情報提供、仲介事業者への同行や契約時の立会いなどを行いました。

また、「名古屋市居住支援コーディネート事業」については、公募型プロポーザルに公益社団法人愛知共同住宅協会とのコンソーシアムで応募した結果、令和4年10月から令和9年9月の5年間の本格実施の受託者として選定されました。
- 「在宅福祉事業」では、「第5次在宅福祉事業プラン」（平成30年度～令和5年度）の5年目にあたり、引き続き計画事項の着実な実施、進捗管理を行いました。

特に、人材の確保・定着に関しては、ホームケアスタッフ（常勤ヘルパー）について、今年度新たに6名採用し、無期雇用となったホームケアスタッフを対象に、サービス提供責任者へのキャリアアップ転任制度を導入しました。

また、区社会福祉協議会が運営する通所介護事業の支援として、あらたに事業統括マネジャーを在宅福祉部へ配置し、各区の事業運営について支援を実施しました。
- 「社会福祉研修センター」では、名古屋市から受託している「名古屋市高齢・障害福祉職員研修」・「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修」を引き続き実施しました。

また、新たな取り組みとして、「介護職員初任者研修」の実施方法についての見直し（上半期「求職者支援訓練」、下半期「通信制」）や、「認知症介護実践者等養成事業」の新カリキュラムでの対応を行いました。

なお、全ての研修において、オンライン開催を含め、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施しました。
- 「障害者・高齢者権利擁護センター」では、判断能力が不十分な方の支援ニーズの増加に対応するため、職員を2名増員しました。また、利用申込み後のキャンセルを減らすため、事前に利用希望者の意向を確認することにしました。
- 「成年後見あんしんセンター」では、中核機関として、名古屋市成年後見制度利用促進計画にある権利擁護支援の地域連携ネットワークの仕組みづくりに取り組み、区チーム会議に55事案、延べ67回参加しました。

また、チーム支援を通じて把握した課題の共有やそれに対する支援策について検討する「名古屋市権利擁護支援協議会」において、身元保証人等の不在により本人が希望する、または適切なケア・医療が提供されない状況に対する支援について検討し、福祉施設や医療機関に対する調査を踏まえ、「身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン」(案)を作成しました。

- 死後に不安を抱える身寄りのない高齢者等が、安心して生活を送ることができるよう、死後事務及び見守り・安否確認等を行う「なごやかエンディングサポート事業」を実施するとともに、令和4年10月から「名古屋市あんしんエンディングサポート事業」も受託しました。
- 「名古屋市障害者雇用支援センター」の障害者就労支援センター事業では、新規登録者113名、新規就職者66名となりました。  
就労移行支援事業では、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者数が大幅に減少しましたが、今年度利用者数が増加し、月毎の延べ利用者数は2,993名となり、10名の方が一般就職しました。  
また、就労定着支援事業では、月平均利用者31.2名、就職後定着率91.4%と高い実績となり、一人でも多くの障がいのある方が一般就職をして仕事を長く続けられる環境づくりに取り組みました。
- 「福祉基金事業」では、「令和2～6年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組み、「子育て・障がい者サロンへの運営費助成」、「地域支えあい事業」における高齢者以外の活動にボランティアポイントを付与する「地域支えあい事業強化事業」などを実施したほか、新たに「生活困窮者食糧支援推進事業実施要領」を定め、本会と協働して個人向け食糧支援を実施するフードバンク団体に対して事業助成を行いました。

## ②【指定管理施設・公募事業への対応】

- 「高齢者虐待相談センター」及び「障害者虐待相談センター」では、虐待に関する専門相談機関として、相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施したほか、普及、啓発を通じて虐待防止法の理解促進を図りました。
- 「障害者差別相談センター」では、関係機関と連携した調整を行い、障害者差別に関する相談事案の解決を図りました。  
障害者差別解消法の改正に伴い、事業者向けの啓発活動として、企業向けセミナーの開催を行いました。また、名古屋駅構内のデジタル広告を利用し、市民への啓発を行いました。
- 「鯉城学園」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により2年間の休校を経て令和4年度は、1年生（37期生）707人、2年生（34期生）342人での再開となりました。新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインに沿って感染対策を取りながら対面に加えて、動画やWEBを活用し講座を開催しました。また、令和5年度からの指定管理に応募し受託しました。

○「とだがわこどもランド」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、多くの皆様に安心して遊んでいただくよう様々な企画・事業に取り組みました。戸田川緑地の自然を活用した遊びや工作、専門機関と連携した子育て支援拠点事業の充実、中高生の声を聞く場としてとだがわミーティング事業の実施等、より多くの利用者に満足し喜んでもらえるよう取り組みました。また、Twitter 等の SNS によりとだがわこどもランドの魅力を広く発信するよう努めました。

○本会が指定管理者として運営する「総合社会福祉会館」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、利用定員を半分にしていますが、各フロアへの消毒液の設置や定期消毒の実施、などは継続しつつ、10月1日より定員を従来の定員に戻し、貸出を行いました。

また、総合社会福祉会館専用のインスタグラムを開設し、広報の充実に努めました。

○区社協等が指定管理者として運営する「児童館」及び「福祉会館」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に対応しつつ、各館が事業内容や実施方法を工夫した事例を共有する機会を設定することで、さらなる事業の充実を図り、市民に親しまれる館づくりに取り組みました。

「児童館」では、昨年度からの管理運営部会及び人材育成部会での検討を継続し、業務の平準化や職員のスキルアップに取り組みました。

また、6月に「八事福祉会館」が移転し、「昭和福祉会館」として新たに開館しました。

### ③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

○「会計監査人」による期末監査及び期中監査等の訪問監査を受け、本会会計に関する報告等を適宜実施するなど、「内部管理体制の基本方針」に基づき、ガバナンスや財務規律の強化を図りました。

また、本会が運営する障害者差別相談センター、高齢者・障害者虐待相談センター、南区南部いきいき支援センター、中川区介護保険事業所への事業所監査を受けるなど、「内部統制評価」を実施し、財務会計に関する事務処理体制の向上に努めました。

○「第3次経営戦略計画」については、計画の推進及び進行管理・評価・見直しの PDCA サイクルを確立し、「経営戦略計画評価チーム」及び「経営改善会議」での検討を継続しました。

また、重点的な取り組みについては、「市区社協組織強化等タスクフォース」において、テーマ別プロジェクトチーム（事業連携推進ワーキングチーム会議、キャリアマネジメント検討会、在センあり方検討会）や事務の省力化に関する取り組み状況を情報共有し、進捗を管理しました。

○地域共生社会の実現において多様な主体の関わりが求められるなか、「企業との連携・協働促進事業の運営方針」に基づいて、名古屋市（スポーツ市民局スポーツ推進部）が主催する「ユニバーサルスポーツ普及実行委員会」に参画し、ユニバーサルスポーツの認知度向上、普及及び習慣化促進に関する取り組みを通じて、名古屋商工会議所等との関係を深めました。

また、福祉分野での社会貢献活動を企図する企業に対して、福祉団体をつなぐプラットフォームの機能を発揮しました。なお、ボッチャ推進プロジェクトについては、参加者の安全性を考慮して、年間を通じて実施を休止しました。

○「広報戦略計画」については、第2次広報戦略計画（令和2年度～6年度）に基づき、「広報活動に関する専門チーム会議」にて検討を重ね、広報をテーマにした階層別研修を実施したり、イントラネットを活用した社協職員間での情報共有を行う場を設置するなど、社協全体の広報力の向上に取り組みました。

○年次有給休暇の取得について、職務状況申告時に取得状況を自ら報告してもらい、職員と組織が相互で確認をすることによって、労働基準法で定める確実な休暇取得に努めました。

○「人材の確保・育成」に関しては、新たに「キャリアマネジメント方針」を策定し事業や社会ニーズに対応するための育成策や職員の多様性確保に向けた取り組みの基盤整備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて職員向け研修を開催できるよう、集会・オンライン形式の組み合わせによるハイブリッド化を推進しました。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事務事業の運営方法にオンライン形式を活用することで、「新しい生活様式」に即した組織運営が可能となるよう取り組みました。さらに、「時差勤務」や「在宅勤務」の臨時的導入、勤務の免除や休暇制度の臨時的拡充により、感染リスクの軽減に向けて取り組みました。

○経営基盤の強化を図るため、「会員」については新規に開設された社会福祉施設等を中心に入会の働きかけを行うとともに、賛助会員（市社協サポーター）についても本会ホームページにおいて募集を強化に取り組みました。

また、本会が「税額控除対象団体」として認定されていることなど、寄付・遺贈の際の寄付金の税額控除制度の活用について積極的にPRを行い、自主財源の確保に取り組みました。



# 主な活動及び事業

## 1 区社協の運営支援

\* 太字は新規・臨時事項

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行うとともに、改正社会福祉法への適切な対応についても支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協への職員派遣</li> <li>活動費の助成</li> <li>情報提供、連絡調整</li> <li>人材確保や育成及び関係機関との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協への運営助成、各種情報の提供、連絡調整</li> </ul>
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長福祉セミナー（講義型）を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協正副会長福祉セミナー 年1回（8/22） 参加者 84名</li> </ul>
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協事務局長会議 年11回</li> <li>各担当次長会・担当者会 適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協事務局長会議 11回</li> <li>地域福祉担当次長課題検討会 1回</li> </ul>
区社協第4次地域福祉活動計画の推進支援	各区社協における第4次地域福祉活動計画の推進（進捗管理）の支援を行うことで、各区における計画的な地域福祉の推進を図る。 なお、令和5年度からの第5次活動計画の策定に向け、「策定方針検討会」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協地域福祉担当次長会 年2回</li> <li>進捗状況の確認 通年</li> <li>課題集約 適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協地域福祉担当次長会 1回</li> <li>区社協サポートチームにより区社協活動状況、専門職連携の取組を整理</li> <li>第5次地域福祉活動計画策定指針の作成（策定方針検討会全3回開催）</li> </ul>

## 2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
地域支えあい事業【委託】	地域包括ケアシステム構築の一環として、住民相談窓口の設置と地域住民によるコーディネーターの配置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。	・16区108学区を目標とした計画的な実施学区拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規実施学区5学区を加え、16区105学区で実施。</li> <li>・見守り活動や生活支援活動は感染拡大防止に配慮しつつ継続的に実施。</li> <li>・ご近所ボランティアコーディネーター向け事務説明会（6/23 参加者20名）、交流会（11/30 参加者91名）を開催。</li> </ul>
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。	・年1回開催	・「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」（10/25 ハイブリッド開催）参加者304名
「なごやか地域福祉2020」（第3期名古屋市地域福祉計画・第6次名古屋社会福祉協議会地域福祉推進計画）の推進	<p>「推進ワーキンググループ」や「推進幹事会」のほか、多様な主体による「地域福祉に関する懇談会」を開催し、進捗状況を確認する。</p> <p>また、計画の策定状況を幅広く市民に伝えるため「なごやか地域福祉ニュース」を発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの開催（年3回）</li> <li>・推進幹事会の開催（年1回）</li> <li>・懇談会（年1回）</li> <li>・なごやか地域福祉ニュースの発行（年4回）</li> <li>・なごやか地域福祉セミナー（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進ワーキンググループの開催（11月）</li> <li>・推進幹事会の開催（12月）</li> <li>・地域福祉に関する懇談会（1月）</li> <li>・なごやか地域福祉ニュースの発行（年3回）</li> </ul>
地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	モデル実施4区（北・西・中村・南）での着実な事業実施とともに、令和5年度からの新規4区の受託者の公募が行われるため、受託に向けた準備を行い、全区受託を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル実施4区での着実な事業実施</li> <li>・新規モデル実施区での受託に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル実施4区（北・西・中村・南）において事業実施。</li> <li>・重層的支援体制整備事業モデル事業を4区（熱田・中川・港・守山）にて新規受託。</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】			
推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校区に設置・助成</li> <li>「つながり応援事業」の助成 94 学区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>266 小学校区に設置</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染防止対策費の執行を可とした。9 区 20 学区から 1,477,788 円 (3.1%) の返還</li> <li>つながり応援事業の助成 94 学区</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染防止対策費の執行を可とした。4 区 6 学区から 89,521 円 (2.4%) の返還</li> </ul>
地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障害者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の全対象型の地域福祉活動を活性化の契機とする。	地域支えあい事業実施学区における活動に対するボランティアポイントの付与	地域支えあい事業のうち、高齢者以外に対する活動を実施した 97 学区に対し、130,752 ポイントを付与。
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。	年 1 回開催	「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」に包含して開催。地域支えあい事業実施学区の活動者による実践報告を行った。
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施			
ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協における開設相談・支援の促進</li> <li>年間 50 件助成</li> </ul>	35 件助成 (共生 20 件、高齢 8 件、子育て 6 件、障がい 1 件)
子育て・障害者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障害者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【月 2 回以上、5 人以上】年間 45 件助成</li> <li>【月 4 回以上、5 人以上】年間 35 件助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【月 2 回以上、5 人以上】</li> <li>上半期・下半期通じて 75 件助成</li> <li>【月 4 回以上、5 人以上】</li> <li>上半期・下半期通じて 61 件助成</li> </ul>
多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	サロン推進セミナーの開催 (年 1 回)	「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」に包含して開催。地域支えあい事業実施学区の活動者による実践報告を行った。

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	各区の生活支援に関する協議体において、担い手の養成や資源開発などの具体的な取り組みが実施されるよう支援し、多様な担い手による重層的な生活支援活動の展開を図る。また、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行うとともに、サロン活動の充実に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等サロンの設置・把握 各学区 1か所ずつ</li> <li>・各区生活支援連絡会（又は生活支援部会）の設置・運営（年2回以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロンの設置・把握数 1,658か所</li> <li>・各区生活支援連絡会 延べ70回</li> </ul>
住民主体の屋外型の通いの場の充実	介護予防に関する情報提供や、屋外型の通いの場の運営や今後の担い手の発掘や育成、活動場所の確保の支援をすることにより、介護予防に資する住民主体の屋外型の通いの場の充実に図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 年4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康体操教室2回（1/13、1/27 21名参加）</li> <li>・スマホ教室4回 <ul style="list-style-type: none"> <li>①3/2 午前 26名、</li> <li>②3/2 午後 22名</li> <li>③3/8 23名、④3/27 12名</li> </ul> </li> </ul>
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂開設助成金 20件</li> <li>・子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の開催（年1回）</li> <li>・情報交換会の開催（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間17件助成</li> <li>・子ども食堂連絡会年1回（9/30 30名参加）</li> <li>・子ども食堂フォーラム年1回（3/10 126名参加）</li> </ul>
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発等の情報提供を行うことにより、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行239学区の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・231学区からの実施申請により助成金交付</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大のため休止学区あり。感染予防のため配食及び会食に代わる方法での実施を提案。</li> <li>12区44学区から1,234,699円（7.9%）返還</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
地域の支え手応援事業【基金】			
住民の地域活動参加支援事業	地域の助けあい・支えあい活動や困りごと解決活動に興味のある未活動者から既活動者まで参加できるような、例えばコロナ禍の現状を踏まえた取り組みを紹介するなど社会の状況に合った講座を実施し、受講生を地域の社会資源として把握し、区社協へつなぎ、地域活動への参加を支援する。	・講座 20名参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今ナゴヤで起きている事を“自分ごと”として考える講座を実施</li> <li>・講座 59名参加（コロナ禍の状況を踏まえ、後日YouTube視聴ができるようオンライン対応。オンラインのみの参加19名含む）</li> </ul>
地域の困りごと解決応援助成	「住民の地域活動参加支援事業」の講座受講生や団体等が取り組む地域の困りごと解決活動に対して、助成金を交付して活動の支援を行う。	・助成事業 5事業以上の応募	・助成事業…11事業申請、5事業決定
活動継続応援事業	地域の困りごと解決活動に取り組む講座受講生や団体等に対して、個別相談や共同学習・情報交換の場づくり等を実施することで、安定した活動を行えるように、地域をフィールドとした草の根福祉活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談（年3件）</li> <li>・進捗状況把握（年2回）</li> <li>・学習会・交流会等（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談 年1件</li> <li>・進捗状況把握 年2回</li> <li>・学習会・交流会等 年2回</li> <li>・交流会（成果報告会） 6/11実施、28名参加</li> <li>・勉強会 3/8実施、24名参加</li> </ul>
地域の子ども応援事業【基金】	<p>次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子ども・子育てを支える人づくり事業に対して助成を行う。</p> <p>(1) 子どもの主体的な活動応援事業  (2) 中学生・高校生の居場所づくり事業  (3) 地域で子ども・子育てを支える人づくり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規応募団体 3団体以上</li> <li>・成果報告会（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体的な活動応援事業 6団体応募（4団体決定）</li> <li>・中高生の居場所づくり事業【新規】4団体応募（2団体決定）【継続】4団体応募（4団体決定）</li> <li>・地域で子ども・子育てを支える人づくり事業 8団体応募（4団体決定）</li> <li>・成果報告会（6/11）</li> </ul> <p>※地域福祉リーディングモデル事業と合同開催</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
コミュニティワーカー（学区担当）による計画的な地域支援の推進	各事業の連絡会や研修会等を通じて、コミュニティワークに関する情報交換や実践手法等を共有するとともに、重点支援学区を設定することで計画的な学区支援を行い、推進協活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区設定 各区2学区以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点支援学区の選定 38学区</li> <li>・コミュニティワーカー連絡会（集合形式）の開催：学区での個別支援の状況や重層事業見据えた区社協内の連携・既存事業の展開について情報・意見交換（8/29、2/6）</li> </ul>
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識や技術を習得するとともに、コミュニティソーシャルワークの展開方法等を理解し、職員の経験年数に応じ段階的に個と地域の一体的な支援を意識した実践を行うための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回開催</li> <li>・社協職員実践読本の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティワーカー研修【基礎編】（オンライン）の開催（4/8）</li> <li>・【実践編】（集合形式）（11/14）</li> <li>・【応用編】は包括的な相談支援体制構築に向けた研修会と併催（ハイブリッド）（12/20）</li> <li>・社協職員実践読本の改訂については部内で検討の結果、情報収集を実施し本格的な改訂は翌年度とした。</li> </ul>
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」を開催する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回（11/18/ オンライン）</li> <li>・テーマ「地域における公益的な取り組みの実践と今後の社会福祉法人の在り方について」92名参加 参加者満足度94%</li> <li>（第2回経営者・施設長セミナーと併催）</li> </ul>
なごや・よりどころサポート事業	<p>市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業を実施する。</p> <p>&lt;支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）居場所・サロンづくり事業</li> <li>（2）若者よりそいサポート事業</li> <li>（3）就労支援事業</li> </ul> <p>&lt;広報活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）よりどころサポート通信発行</li> <li>（2）ホームページの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献推進委員会（年3回）</li> <li>・参加法人（78法人 全法人の3割）</li> <li>・拠出金・寄付金目標金額（1,500万円）</li> <li>・就学支援（13名）</li> <li>・緊急時支援（20名）</li> <li>・中間的就労支援（6名）</li> <li>・一般就労支援（6名）</li> <li>・就労体験支援（35名）</li> <li>・よりどころサポート通信発行（年3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献推進委員会 年3回（7/14、12/19、2/24）</li> <li>・参加法人 70法人</li> <li>・拠出金・寄付金額 767万円</li> <li>・就学支援 15名</li> <li>・緊急時支援 7名（7件）</li> <li>・中間的就労支援 0名</li> <li>・一般就労支援 5名（7件）</li> <li>・就労体験支援 0名</li> <li>・よりどころ通信発行 年3回（5月、10月、3月）</li> <li>・ホームページの更新</li> <li>・「居場所・サロンづくり」取り組み事例発行</li> </ul>

### 3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
ボランティアセンター運営事業	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。 (1) ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2) 連絡調整 (3) ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4) 活動室、資器材の提供・貸出 (5) ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6) ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	・区社協のボランティアコーディネートの現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する。	・ボランティアコーディネーター連絡会や研修会で区社協の現状を把握し、支援。 ・ボランティア活動PR動画1本作成。(音訳ボランティアPR動画)
市・区社協ボランティアセンターの機能強化	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情報提供を行う。 (1) 区社協ボランティアコーディネーター連絡会・研修会の実施 (2) ボランティアセンターの取組等のICT等を活用した情報交換	・(1) ボランティアコーディネーター連絡会・研修会(年2回) ・(2) 市社協ボラセン通信(年6回)	・ボランティアコーディネーター連絡会、研修会(5/10、3/1実施) ・市社協ボラセン通信 年間8回発行 ・ICTを活用した「ネタの小窓」での情報交換を実施。
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会(名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会)において企画検討し、開催する。	・年1回 ・参加者30名	・「なごやボランティア楽集会」 『誰も置きざりにしない社会をめざして～学びのセーフティネットを考えよう～』(6/12 参加者17名、延長戦①8/6 参加者2名、延長戦②11/19 参加者1名)
市民活動推進センターやNPO等との連携・協働	市民活動推進センターやNPO、企業等と連携・協働しながら、下記の事業を共催で行う。 (1) ボランティア活動促進イベントの開催 (2) 市と連携したボランティア関係情報の共有と市民への情報提供 (3) NPO おたがいさま会議の支援等による市民活動の支援	・(1) ボランティア活動促進イベント(年1回) ・参加者数300名 ・(2) 市民への情報提供(随時) ・(3) NPO おたがいさま会議(週1回)への参加・支援	・ぼらマッチ! なごや2022(12/3)を開催し、ぼらトーーク! や団体・施設ブース企画、体験コーナー企画を実施 参加者254名 ・コロナ禍における諸課題について、市民活動推進センターを含めたNPO等と協議する「NPO おたがいさま会議」に隔週参加した。

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
ボランティア情報の収集・発信（提供）	情報発信、意識啓発の充実		
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、引き続き「なごやボラねっと」を活用して市・区社協等のボランティア情報発信を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録ボランティア活動状況調査の回収率65%以上</li> <li>「なごやボラねっと」の効果的な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録ボランティア活動状況調査の回答入力率（調査期日終了後の10月24日時点の調査票回収及びメールや口頭等による調査回答を含めた回答率）回答率52.0%</li> <li>「なごやボラねっと」による情報配信数 投稿93件、メール配信78通（メール受取者326人）</li> </ul>
ボランティア情報紙（ほっとはあとコーナー）の発行等【基金】	<p>広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。</p> <p>また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほっとはあとコーナーの発行（年4回）</li> <li>ほっとはあとクラブメンバー2名増</li> <li>区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行（年3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほっとはあとコーナーの発行 年4回（4月、7月、10月、1月）</li> <li>なごや福祉ボランティア募集情報の発行（6月、10月、2月）</li> </ul>
家庭体験事業	児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期））</li> <li>ボランティア・施設職員懇談会（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア調整 年2回（夏期・冬期）</li> </ul>



個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	<p>市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。</p> <p>[現在組織されているネットワーク組織]</p> <p>(1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会  (2)名古屋点訳ネットワーク  (3)ガイドネットワークなごや  (4)名古屋市ボランティア連絡協議会  (5)名古屋市傾聴ボランティアの会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全5ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を実施。</li> </ul>
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	<p>乳幼児や障害のある子ども等がおもちゃ遊びを通してふれあいを深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で安全に利用してもらえるよう定員や衛生面など注意しながら運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数：1048人（新規35名）</li> </ul>
若者の社会貢献・ボランティア活動の促進	<p>若者の地域福祉課題等への関心を高め、社会貢献・ボランティア活動を促進し、地域での新たな担い手づくりにつなげていくとともに、地域課題や社会貢献・ボランティア活動への意識を醸成していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブルの開催（年4回）</li> <li>若者の興味・関心のあることを通じて、「学び・気づき・出会い」の場を創出する。（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル会議 年8回開催</li> <li>大学ポッチャ交流会（5/21）参加者56名</li> <li>ボランティア活動体験ツアープレイベント（12/21）参加者17名 体験（12～2月の19日間）受入サークル13サークル、参加者38名</li> </ul>
社会のニーズに合わせたスキルアップ講座	<p>日々変化する社会状況の中で、世の中に求められているボランティアを養成する講座を開催するもの。コロナ禍においてもボランティア活動を継続するために有効なオンラインの使い方を学ぶ「Zoom講座」等、ニーズに基づいた講座を実施予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Zoom講座の開催（年4回）等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Zoom講座の開催 初級コース パソコン編（9/13 午前・午後）参加者15名 中級コース（9/27）参加者20名</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
市民活動への参加支援へ向けた取り組みの実施	市民活動に対する市民の意識調査を実施し、どのような条件が整えば参加できるのかをつまびらかにするとともに、調査結果をもとにターゲット層やボランティア登録者等の状況に合わせた情報提供や活動の提案、支援の方法を工夫し、情報発信の充実や参加率の向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から行っている市民向け意識調査を引き続き実施し、調査結果をまとめ、それを踏まえた取り組みを計画ワーキングチームで検討する。</li> <li>・ターゲット層を対象にした市民講演会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3~4年度に実施した「市民地域福祉活動・ボランティア活動に関するアンケート」を集計し、分析案を計画ワーキングチームで検討</li> <li>・部内の事業広報先取りまとめ</li> <li>・市民講演会の開催（10/9）。当日参加できない方向けにYouTubeへ当日の録画動画をアップ。</li> </ul>
福祉学習の推進			
福祉教育・福祉学習推進事業	<p>地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。</p> <p>また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。（各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。）</p> <p>その他、福祉教育に関する学びを深めることを目的に、日本福祉教育・ボランティア学習学会と共催で、福祉教育実践者との交流や学習会などを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉学習サポーター養成研修の開催（年1回・養成人数32名）</li> <li>※H27~R3の養成人数195名</li> <li>・福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催（年1回）</li> <li>・2022福祉教育・ボランティア学習のつどいinあいち・なごやの開催（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域で育む福祉のセミナーを開催（8/19）。参加人数56名。セミナー内にて、福祉学習サポーター養成研修を開催 養成人数11名</li> <li>※27年度からの養成合計210名</li> <li>・福祉学習サポーターフォローアップ研修年1回（1/13）参加者26名</li> <li>・「なごや出張福祉学習」の実施133件</li> </ul>
福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。	・22,000部配布	・22,000部配布
福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	・各資器材の使用状況確認及び計画的な更新	・各資器材の使用状況及び計画的な更新を行った

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援			
<p>災害に備えたボランティア、市との協働</p>	<p>大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同研修及び担当者研修会の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力 その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。 また、名古屋青年会議所など様々な関係団体との平常時からの連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター三者合同研修（年1回）</li> <li>・災害ボランティアセンター担当者研修会（年1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター三者合同研修（9/10実施、147名参加）</li> <li>・災害ボランティア担当者研修会（5/30実施、12名参加）</li> </ul>
<p>「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】</p>	<p>「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営については、震災後10年以上が経過した状況を踏まえつつ、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者の現状把握を継続的に行い、よりきめ細かい支援を展開する。</li> <li>・お茶っこサロンなごや（年1～2回）</li> <li>・語り部派遣事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶っこサロンなごや（11/20開催、楽陶館、9世帯18名参加）</li> <li>・お花見交流会（愛知県被災者支援センター、めぐりあいの会と共催、3/26開催、とう部地域療育センターほけっと、16世帯23名参加）</li> </ul>

4 介護保険事業等の取り組み（第5次在宅福祉事業プランより抜粋）

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
定量的目標の設定	引き続き、各区事業所における定量的目標を設定し、目標達成に向けたPDCAサイクルの確立に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業（介護、予防・総合事業） 目標利用者数 3,193名</li> <li>・居宅介護支援事業（同） 目標利用者数 4,156名</li> <li>※いずれも令和5年3月実績。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業（介護、予防・総合事業） 利用者数 2,324名</li> <li>・居宅介護支援事業（同） 利用者数 3,789名</li> <li>※いずれも令和5年3月実績</li> </ul>
事業所ごとの特色に合わせたサービス提供の実施	個別支援を実施していくなかで発見した課題を、各区ごとの地域課題として整理し、今後本格的に始まる重層支援体制整備事業など組織内外の関係機関と連携を図りながら、地域共生社会の実現に向けて協働で取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区で地域課題を検討し、計画を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区事業所における行動計画となる「目標管理シート」を策定し、目標達成に向けた取組みを実施</li> </ul>
職員の安定的な確保	<p>なごやかヘルプ事業のサービス提供の担い手の確保のため、ならびに将来的にサービス提供責任者を目指す者がホームヘルプの現場経験を積むことができるよう、引き続きホームケアスタッフの人材確保に努め、増員を図る。</p> <p>居宅介護支援事業についても、プランの目標事業規模を達成するため、引き続き介護支援専門員の人材確保に努め、増員を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームケアスタッフ5名採用</li> <li>・介護支援専門員10名増員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームケアスタッフ（常勤ヘルパー）6名採用</li> <li>・介護支援専門員は、年度中に3名採用するも、退職などあり、増員に至らず</li> </ul>
区社協通所介護事業の支援	<p>9区社会福祉協議会が実施するデイサービス事業の支援体制強化を図るため、新たに専任の職員を在宅福祉部に配置する。</p> <p>また、業務の平準化、間接業務の一部集約化などの業務支援策について引き続き検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援専従職員1名の在宅福祉部への配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉部に専従職員（事業統括マネジャー）を1名配置</li> <li>9区年間訪問実績 276回</li> </ul>

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
いきいき支援センター運営事業			
いきいき支援センター運営事業	<p>市内18か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について引き続き受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等の事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。なお、次期プロポーザル期間に向けた取り組みとして各センターにおける「センター運営方針」を策定する。</p>	<p>【会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター長会（年3回）</li> <li>センター長連絡会（年8回）</li> <li>分室管理者・センター主事連絡会（年1回）</li> </ul> <p>【研修（職種別・階層別）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター長研修（年2回）</li> <li>職種別研修（各年1回）</li> <li>新規採用職員研修（随時）</li> <li>新規採用専門職員フォローアップ研修（年2回）</li> <li>2・3年目職員向け研修（年1回）</li> <li>中堅職員研修（年1回）</li> <li>事業検討会（2回）</li> </ul>	<p>【会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター長会（年4回） 6/24、7/6、12/23、3/15</li> <li>センター主事・分室管理者連絡会（年1回） 11/29</li> </ul> <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター長研修（年2回） 5/19、オンデマンド研修</li> <li>職種別研修（各年1回） 12/16、1/20、2/16</li> <li>新規採用者研修 事業概要（年6回） 4/6、5/10、7/7、9/21、 10/7、11/25、2/9 その他（年3回） 4/26、11/24、12/14</li> <li>フォローアップ研修（年1回） 11/24</li> <li>SNS研修（年1回） 12/6</li> <li>事業検討会（3回） 4/22、5/25、6/14</li> </ul>
認知症地域支援体制づくり推進事業	<p>認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。</p>	<p>・認知症初期集中支援チームの支援対象者数 1センター平均20名</p>	<p>・1センター平均14.5名</p>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	要支援者・事業対象者に対して指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業を行う。	各センター利用者満足度調査 利用結果満足度90%以上	各センター利用者満足度調査 利用結果満足度90%以上	各センター利用者満足度調査利用結果満足度86.3% (大いに満足・満足の割合)
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びいきいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会(月1回)</li> <li>いきいき支援センター職員向け研修(年3回)</li> <li>いきいき相談室向け研修(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会(年11回) ※8月休会</li> <li>職員向け研修(年3回) 7/5、8/25、12/20</li> <li>いきいき相談室向け研修(年2回) 8/18、2/15</li> </ul>	
高齢者の見守り支援事業				
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員(及びスタッフ)の連絡会の開催、活動報告集の作成、学び合い実習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り支援員等連絡会(年2回)</li> <li>活動報告集の作成(年1回)</li> <li>学び合い実習(7~11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り支援員連絡会(年2回) 5/30、2/3</li> <li>活動報告集(令和3年度)の作成</li> <li>情報交換会(年5回) 10/27、11/28、12/21、1/24、2/24</li> </ul>	
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員研修(年4回)</li> <li>電話ボランティア養成研修(年1回)</li> <li>電話ボラ・フォローアップ研修(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員研修(年4回) 5/26、8/24、11/14、2/21</li> <li>電話ボランティア養成研修(年1回) 9/20</li> <li>電話ボラ・フォローアップ研修(年2回) 9/29、1/19</li> </ul>	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
名古屋市認知症相談支援センター運営事業			
名古屋市認知症相談支援センター運営事業	<p>認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案、ピアサポーター活動支援、なごや認知症おでかけあんしん保険事業等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のネットワークの構築 認知症セミナー1回 有識者会議への参加 認知症疾患医療センターとの連携</li> <li>・認知症地域支援推進員の活動支援 連絡会・研修会4回、合同研修会1回</li> <li>・初期集中支援チーム員の活動支援 連絡会2回、研修会2回</li> <li>・認知症コールセンターの運営 相談件数 1,000件余</li> <li>・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会12回 相談担当職員研修1回、講演会1回 ネットワーク会議2回</li> <li>・認知症カフェの新規開設 30件</li> <li>・当事者ピアサポートの活動支援</li> <li>・なごや認知症おでかけあんしん保険事業の実施</li> <li>・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH 年2回 認知症NEWS 年1回 YouTube、Twitter、Facebook 運営 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のネットワークの構築 認知症セミナー1回 有識者会議への参加 認知症疾患医療センターとの連携</li> <li>・認知症地域支援推進員の活動支援 連絡会・研修会4回</li> <li>・初期集中支援チーム員の活動支援 連絡会・研修会4回</li> <li>・認知症コールセンターの運営 相談件数 757件</li> <li>・若年性認知症相談支援事業 本人・家族交流会 あゆみの会 12回 相談担当職員研修1回、 講演会1回 ネットワーク会議2回</li> <li>・認知症カフェの新規開設 13件</li> <li>・当事者ピアサポートの活動支援 トイプードルの会 11回</li> <li>・なごや認知症おでかけあんしん保険事業の実施 加入者 2,139件</li> <li>・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH 年2回 なごや認知症NEWS 年1回 初期集中支援T通信NUJ29 5回 YouTube、Twitter、Facebook の運営 など</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山の運営（生活困窮者自立支援事業）			
自立相談支援事業	<p>常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。</p> <p>なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者にも対応するため、関係機関、地域住民等との連携の推進、訪問支援等のアウトリーチを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談件数月 260 件</li> <li>・うち新規来所面接相談件数月 130 件</li> <li>・新規訪問面談件数月 25 件</li> <li>・プラン策定者数 新規面接相談者の2割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談件数月 320 件</li> <li>・うち新規来所面接相談件数月 95 件</li> <li>・新規訪問面談件数月 17 件</li> <li>・プラン策定者数年 469 件</li> </ul>
就労準備支援事業	<p>直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。</p> <p>①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練</p> <p>②社会自立支援訓練：ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練</p> <p>③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労者数 160人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労者数 189人</li> </ul>
認定就労訓練事業の推進	<p>直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労訓練事業所新規認定数 20 件</li> <li>・就労訓練利用者数 50人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労訓練事業所新規認定数 11 件</li> <li>・就労訓練利用者数 44 人</li> </ul>
家計改善支援事業	<p>家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。</p> <p>また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 130 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 137 人</li> </ul>



個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
居住支援活動			
居住支援法人活動の実施	住宅確保要配慮者等に対して、民間住宅等に関する情報や福祉制度・生活支援サービス等に関する情報を総合的に提供するとともに、入居中の生活相談や、福祉制度・生活支援サービス等の利用に関する相談等に応じる。	・相談件数 年間36件	・相談件数 年間54件
居住支援コーディネートモデル事業の運営	居住支援コーディネーターを配置し、入居トラブル等を抱えたセーフティネット住宅等の大家等への支援や住宅確保要配慮者への入居等の支援を通じて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進める。	・相談件数 月28件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 月55件</li> <li>・緊急連絡先確保事業 8件</li> <li>・居住支援セミナーの開催 (11/21)</li> </ul>

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業			
相談事業	障害者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 (1) 職員による生活相談：随時 (2) 弁護士による法律相談：週2回(水・金)	・生活相談件数 27,000件(月2,250件程度) ・法律相談件数 48件(週1件程度)	・生活相談件数 25,853件(月2,150件程度) ・法律相談件数 18件
金銭管理・財産保全サービス	知的障害者、精神障害者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	・新規契約者 415件 ・継続契約者 1,620件程度(年度末)	・新規契約者 265件 ・継続契約者 1,454件
生活援助員養成・育成	金銭管理サービスの担い手である生活援助員を養成する研修を開催するとともに、現在雇用している生活援助員の資質向上を図る。	・生活援助員養成研修(年1回)受講者数45名、新規雇用者数40名 ・生活援助員現任研修(年4回)	・生活援助員養成研修 年1回受講者数23名、新規雇用者数17名 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためYouTube 動画配信 ・生活援助員現任研修 年1回参加者86名
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】			
成年後見制度に関する専門相談及び相談支援機関のバックアップ支援	高齢者や障害者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、制度の活用を促進するとともに、相談支援機関等のバックアップ支援を行う。 (1) 弁護士又は司法書士による専門相談：週1回 (2) 職員による一般相談：随時 (3) 区チーム会議を通じた相談支援機関等のバックアップ支援	・専門相談件数 48件(週1件程度) ・一般相談件数 1,440件(月120件程度) ・区チーム会議の出席 48回(月4回)	・専門相談 29件 ・一般相談 2,125件 ・区チーム会議 55事案67回

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
成年後見制度に関する広報・啓発	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。 また、職員の講師派遣を積極的に対応するとともに、福祉関係者 向けの研修を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット配布数 3,500部</li> <li>専門相談チラシ配布数 2,400部</li> <li>ホームページの毎月更新</li> <li>職員講師派遣 40件以上</li> <li>福祉関係者向け研修 3回</li> <li>啓発シンポジウム 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット配布数 3,500部</li> <li>専門相談チラシ配布数 2,400部</li> <li>ホームページ更新 13回</li> <li>職員講師派遣 36件</li> <li>福祉関係者向け研修 3回</li> <li>成年後見活用講座 1回 (社会福祉士会共催)</li> </ul>	
市民後見人候補者養成研修	成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市民後見人」を養成する。 (第9期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>30名程度の登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バンク登録 23名</li> </ul>	
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バンク登録者への情報提供等を目的に市民後見人NEWSを発行する。 また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ研修 4回</li> <li>バンク登録後の実習体験</li> <li>バンク登録者の広報啓発活動 10回</li> <li>市民後見人NEWSの発行 3回</li> <li>受任者研修 4回</li> <li>受任者サロン 4回</li> <li>市民後見人サポート相談 随時</li> <li>新規受任調整 12件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ研修 4回</li> <li>バンク登録後の実習体験</li> <li>バンク登録者の広報啓発活動 2回</li> <li>市民後見人NEWSの発行 3回</li> <li>受任者研修 4回</li> <li>受任者サロン 4回</li> <li>新規受任調整 4件</li> </ul>	
市長申立て事務	後見制度の利用の必要な方で、かつ身寄りのない方等のために区役所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長申立月 10件程度の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長申立事務依頼 91件</li> </ul>	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
法人後見活動の支援	名古屋市における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくり及び啓発に向けて、法人後見団体の交流会や研修、法人後見の設立支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見団体の交流会 1回</li> <li>研修会 2回</li> <li>法人後見設立支援 随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会 1回</li> <li>研修会 3回（初任者研修・実務者研修・活用講座）</li> <li>専門相談 1回</li> </ul>
親族後見人等の活動支援・相談対応	中核機関に期待される親族後見人等の支援のために、親族後見人とセンターが関わりを持つことを目的に、本人・親族を対象とした制度及び申立手続きについての説明会、親族後見人のための相談会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>親族のための申立手続き説明会 5回</li> <li>親族後見人のための相談会 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申立手続き説明会 5回 123名</li> <li>親族後見人のための相談会 5回</li> </ul>
権利擁護支援協議会の運営	<p>専門職団体や関係機関による「協議会」において、構成団体間の連携強化、中核機関の取り組みに関する協議、地域の「チーム」への支援等を通じて把握した地域課題の情報共有や支援策の検討を行う。</p> <p>【協議会委員：14名、オブザーバー：名古屋家裁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 2回</li> <li>部会 随時開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 1回</li> <li>身元保証問題検討部会 2回</li> </ul>
法人後見センターなごやかぽーとの運営	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上保護等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見受任件数 計60件</li> <li>職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問（月1回以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見受任件数 41件</li> <li>被後見人等への訪問実績 561回</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
なごやかエンディングサポート事業の実施	<p>単身等で自身の死後に不安を抱える高齢者と葬儀・納骨、死後の債務の支払い、残存家財処分等を行う契約を締結することで、安心した生活を送ることができるよう支援する「なごやかエンディングサポート事業」を本格実施するとともに、関連する取り組み等と連携し総合的な事業を創設していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約者数 24件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約者数 41人 (累計契約者数 63人)</li> <li>相談の件数 1673件</li> <li>サービス提供の件数 908件</li> <li>死後対応 2人 (累計死後対応者数 3人)</li> </ul>
名古屋市あんしんエンディングサポート事業の実施【委託】 【R4.10～事業開始】	<p>単身等で自身の死後に不安を抱える高齢者と葬儀・納骨、死後の債務の支払い、残存家財処分等を行う契約を締結することで、安心した生活を送ることができるよう支援する低所得者むけ「名古屋市あんしんエンディングサポート事業」を事業開始するとともに、関連する取り組み等と連携し総合的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約者数 15人</li> <li>相談の件数 300件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規契約者数 4人</li> <li>相談の件数 468件</li> <li>サービス提供の件数 5件</li> </ul>
市民参加型見守り・安否確認	<p>なごやかエンディングサポート事業および名古屋市あんしんエンディングサポート事業における見守り・安否確認を行うとともに、契約者も含めた市民ボランティアによる見守り活動を一部実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動者 3人</li> <li>活動件数のべ 26件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動者 3人</li> <li>活動件数のべ 26件</li> </ul>
生活困窮者等家財リユース事業	<p>なごやかエンディングサポート事業および名古屋市あんしんエンディングサポート事業において、亡くなった契約者の遺志に基づき、市区社協が関わっている生活困窮者等の支援に家財を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当事例が生じた都度対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供者数 2人</li> <li>提供先 12か所</li> <li>活用家財等 66点</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】				
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	・相談延件数 450件	・相談延件数 352件	
高齢者虐待相談研修事業	高齢者虐待の受理機関職員や保健福祉従事者を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・受理機関向け研修 年3回 ・保健福祉従事者向け研修 年2～3回 (いきいき支援センターと連携)	・研修開催 年3回 ・研修参加者満足度 97% ・虐待防止ネットワーク研修 年4回	
高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣15回 ・講演会開催(市民、民生委員対象各1回) ・社会福祉研修センターとの連携による講義(年間5回、障害と合同) ・啓発資料の配布	・他機関主催研修等への講師派遣14回 ・講演会開催(民生委員対象1回、市民対象1回) ・社会福祉研修センターとの連携による講義(年間10回、障害と合同) ・事業者向け啓発資料の配布	
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例へのアドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。また、施設従事者虐待に関するアンケート調査について実施する。	・虐待相談センター委員会 年1回 ・調査票の作成・発送	・虐待相談センター委員会 年1回 ・施設従事者虐待に関する調査の実施(調査票の作成・配布・回収)	
障害者虐待相談センター運営事業【委託】				
障害者虐待相談事業	障害者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	・相談延件数 300件	・相談延件数 383件	
障害者虐待相談研修事業	障害者虐待の受付機関職員や保健福祉従事者を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・受付機関向け研修 年3回 ・保健福祉従事者向け研修 年2～3回 (基幹相談支援センターと連携)	・研修開催 年3回 ・研修参加者満足度 96% ・虐待防止ネットワーク研修 年10回	

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関主催研修等への講師派遣 15回</li> <li>講演会開催（民生委員対象1回）</li> <li>社会福祉研修センターとの連携による講義（年間5回、高齢と合同）</li> <li>啓発資料の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関主催研修等への講師派遣 24回</li> <li>講演会開催（民生委員対象1回、市民対象1回）</li> <li>社会福祉研修センターとの連携による講義（年間10回、高齢と合同）</li> <li>事業者向け啓発資料の配布</li> </ul>	
障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例へのアドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。また、施設従事者虐待に関するアンケート調査について実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待相談センター委員会 年1回</li> <li>調査票の作成・発送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待相談センター委員会 年1回</li> <li>施設従事者虐待に関する調査の実施（調査票の作成・配布・回収）</li> </ul>	
障害者差別相談センター運営事業【委託】				
障害者差別に関する相談、調査及び調整	障害者本人やその家族、事業者等から、差別に関する相談を受け、状況に応じて現地調査・事実確認を行い、差別の解消に向けた調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談受付実件数 年300件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談受付実件数 年237件（内、差別相談 21件）</li> </ul>	
障害者差別相談窓口従事職員向け研修	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に対応する上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催 年4回</li> <li>研修参加者満足度 90%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催 年4回</li> <li>研修参加者満足度 97%</li> </ul>	
障害者差別解消の推進を目的とした広報啓発	障害当事者や一般市民、民間事業者、福祉関係者等に向けて実施する講座や講演会、センターニュースやホームページなど様々な機会を通じて、障害者差別解消法や条例の理解や差別相談センターの機能や役割などの理解を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の実施 年50回</li> <li>市民向け講演会の開催 年1回</li> <li>事業所向けセミナーの開催 年1回</li> <li>センターニュースの発行 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の実施 年32回</li> <li>市民向け講演会 1回</li> <li>企業向けセミナー 1回</li> <li>センターニュースの発行 2回</li> <li>名駅構内デジタル広告 3週間</li> </ul>	
障害者の差別解消にむけた建設的対話モデル事業	障害者差別解消に向け事業者と当事者による建設的な対話の場を設け、事業者による合理的配慮の提供や事前的改善措置（環境整備）について検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換会の実施 年3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名駅タクシー乗り場調査 1回</li> </ul>	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
名古屋市障害者雇用支援センターの運営			
障害者就労支援センター事業【補助】	<p>ハローワークへの同行など就職活動の支援、生活習慣の形成・健康管理・金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言、就職を希望する障害者、あるいは在職中の障害者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行うほか、企業に対してそれぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての助言を行う。</p> <p>併せて、地域の障害者就労支援機関等社会資源との連携・協働の仕組みづくりを図り、障害者が自立できる地域づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者 100名</li> <li>・障害者に対する相談・支援件数 6,990件</li> <li>・就職者 55名</li> <li>・定着率（就職後1年経過）80%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回相談件数 150件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者 113名</li> <li>・障がい者の対する相談・支援件数 6,629件</li> <li>・就職者 66名</li> <li>・定着率（就職後1年経過）93.7%</li> <li>・初回相談件数 147件</li> </ul>
就労移行支援事業・就労定着支援事業 【障害福祉サービス】	<p>指定就労移行支援事業(定員20名)として、就職を希望する障害者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座・土曜生活支援講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援及び就職後の職場訪問・個別面談などによる職場定着支援を半年間実施する。</p> <p>就職から6ヶ月経過後は、指定就労定着支援事業として、就職後3年6ヶ月まで職場環境改善等定着支援を継続していく。</p>	<p>&lt;就労移行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月の平均利用人数17名</li> </ul> <p>&lt;就労定着&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月平均利用者40名</li> <li>・定着率（年度末時点）90%以上</li> </ul>	<p>&lt;就労移行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月の平均利用人数 11.5名</li> <li>・就職者（一般就労）10名</li> </ul> <p>&lt;就労定着&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月平均利用者 31.2名</li> <li>・定着率（年度末時点）91.4%</li> </ul>



個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
福祉サービス苦情相談事業	<p>主に本会の第2号会員（社会福祉施設・事業者）の苦情解決の仕組みにおける共同設置型の第三者委員として施設への苦情・相談を受け付け、調査及び助言等の実施や苦情調整委員会での審議等により、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>また、会員施設向け事業である苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」の充実を図り、当センターの活用を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情調整委員会 12回</li> <li>・「訪問相談事業」 5回</li> <li>・「サポートくん」 10回</li> <li>・苦情相談事業研修会 2回</li> <li>・センター通信発行 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数215件（申立38件、相談155件、施設相談22件）</li> <li>・苦情調整委員会 12回開催（集合8回、オンライン4回）</li> <li>・施設訪問相談事業 6回（訪問調査4回、話し合い立会2回）</li> <li>・サポートくん 6回</li> <li>・苦情相談事業研修会 2回（2回ともオンライン） <ul style="list-style-type: none"> <li>①8/25 参加78名 内容満足度94%（回答率70.4%）</li> <li>②1/31 参加51名 内容満足度93%（回答率95.5%）</li> </ul> </li> <li>・センター通信発行 3回（7月、11月、2月）</li> <li>・事業報告書発行 7月</li> </ul>
経営者・施設長セミナー	<p>社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に応じ、オンラインまたはオンラインと集合型のハイブリッドなど、対象者の参加しやすい方法を積極的に取り入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回</li> <li>・施設部会委員会と連携</li> <li>・名古屋民間保育園連盟、名古屋市社会的養育施設協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（9/30 オンライン）参加者72名 満足度98%</li> <li>・第2回（11/18 オンライン）参加者92名 満足度94%（福祉ネットワークと併催）</li> <li>・第3回（2/17 オンライン）参加者166名 満足度100%</li> </ul>
施設独自研修支援事業	<p>本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総額100万円</li> </ul>	<p>総額101万円（全21施設）</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
社会福祉研修センターの運営【委託】			
障害の理解を目的としたホームヘルパー現任研修	障害福祉サービスで従事している者（介護福祉士、ホームヘルパー等）を対象に、障害特性等の理解を深める研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員充足率 80%以上</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施（3日間 オンライン）</li> <li>修了者数 11人</li> <li>定員充足率 22%</li> <li>受講者満足度 100%</li> </ul>
認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</li> <li>認知症対応型サービス事業管理者研修 2回</li> <li>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2回</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	①開設者研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施（対面）</li> <li>修了者数 5人</li> <li>受講者満足度 86.7%</li> </ul> ②管理者研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>2回実施（2日間ずつ 対面）</li> <li>修了者数 39人</li> <li>受講者満足度 84.4%</li> </ul> ③計画作成担当者研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>2回実施（2日間ずつ 対面）</li> <li>修了者数 22人</li> <li>受講者満足度 97.6%</li> </ul>
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 フォローアップ研修 【愛知県社協と共催・共管】	名古屋市及び愛知県内の障害者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施する。 本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催・共管で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施（2日間 対面）</li> <li>受講者数 25人（うち市内は8人）</li> <li>受講者満足度 95.8%</li> </ul>
介護職員等キャリアアップ研修	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施する。（名古屋市介護保険事業者連絡研究会とのコンソーシアムにより実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員充足率 80%以上</li> <li>理解度・役立ち度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>27回実施（全てオンライン）</li> <li>延べ申込者数 848人</li> <li>延べ受講者数 633人</li> <li>定員充足率 23.4%</li> <li>理解度・役立ち度 92.2%</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
高齢・障害福祉職員研修	介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所等に所属する職員に対し、幅広い知識及び専門的技術等の習得が可能な研修を実施することにより、職員の資質の向上と利用者の処遇向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員充足率 80%以上</li> <li>理解度・役立ち度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>58回実施（うち46回オンライン）</li> <li>延べ申込者数 5,649人</li> <li>延べ受講者数 3,166人</li> <li>定員充足率 64.5%</li> <li>理解度・役立ち度 88.3%</li> </ul>	
名古屋市介護保険・障害福祉サービス事業所経営セミナー	中小規模の法人の環境がより厳しさを増す中、経営状況の改善や経営管理に関する知識及び手法を学び、経営基盤の強化を目指すとともに、その手法の一つとして事業協同組合について理解を促す機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回実施（対面）</li> <li>受講者数 19人</li> <li>定員充足率 19%</li> <li>受講者満足度 96%</li> </ul>		
社会福祉研修センターの運営【独自事業】				
介護職員初任者研修 （旧：ホームヘルパー2級養成研修）	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。上半期を求職者支援制度の職業訓練として、下半期を通信制での実施とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回実施</li> <li>定員充足率 90%以上</li> <li>受講者修了率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①求職者支援訓練（33日間）</li> <li>修了者数 23人</li> <li>定員充足率 95.8%</li> <li>受講者修了率 100%</li> <li>②通信制（16日間の通学と4回の添削課題提出）</li> <li>修了者数 10人</li> <li>定員充足率 27.8%</li> <li>受講修了率 100%</li> </ul>	
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取得を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>連続講座定員充足率 70%以上</li> <li>模試・セミナー定員充足率 90%以上</li> <li>受講者満足度 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回実施（6日間 対面）</li> <li>受講者数 11人</li> <li>定員充足率 31.4%</li> <li>受講者満足度 93.5%</li> </ul>	
認知症介護基礎研修 認知症介護実践者研修 認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、サービスの充実を図る。4年度は、認知症介護実践者研修及び認知症介護リーダー研修とともに新カリキュラムへの対応を図り、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護基礎研修（eラーニング）</li> <li>実施期間 5月～3月</li> <li>受講者数 300名以上</li> <li>認知症介護実践者研修（2回）、認知症介護実践リーダー研修（1回）</li> <li>各研修定員充足率 80%以上</li> <li>受講者修了率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①基礎研修（eラーニング）</li> <li>修了者数 632人</li> <li>②実践者研修（2回実施 オンライン）</li> <li>延べ修了者数 76人</li> <li>定員充足率 95%</li> <li>受講者修了率 100%</li> <li>③実践リーダー研修（1回実施 オンライン）</li> <li>修了者数 23人</li> <li>定員充足率 60%</li> <li>受講者修了率 95.8%</li> </ul>	

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
とだかわこどもランドの管理			
自由に遊べる場の提供	<p>屋内・屋外を問わず、誰もが安心して安全に、自由に遊べるよう場を提供する。</p> <p>なお、次期指定管理申請に向け、現状の業務について分析や見直しを行い、引き続き受託ができるよう万全な準備をし継続受託を目指す。</p>	<p>・来館者数 400,000名</p>	<p>・来館者数 459,180名</p>
<p>児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画事業、イベント</li> <li>・クラブ活動</li> <li>・子育て支援活動</li> <li>・中高生の居場所づくり 他</li> </ul>	<p>乳幼児及びその保護者、小学生から高校生世代まで多様な年齢、対象に応じた各種企画事業・イベントを、創造の部屋など各部室の特性を活かし実施する。</p> <p>また、『こどもの相談（個別相談）』『子育て支援講座』等の子育て支援活動や『クラブ活動』、屋外企画『プレーパーク』、こどもランドの同学区内にある『共生型サロン』への協力などを行う。</p>	<p>・イベント、子育て支援活動 2,200回 60,000名</p> <p>・クラブ活動 320回 6,500名</p> <p>・プレーパーク 60回 8,000名</p>	<p>・イベント、子育て支援事業 2,645回 72,562名</p> <p>・クラブ活動 239回 3,735名</p> <p>・プレーパーク 70回 11,223名</p>
<p>広報紙の発行、ホームページの運営</p>	<p>広報紙「トコラ」やホームページを通じて、施設及びイベント内容を広く周知し、来館を促す。</p> <p>また、SNS（Twitter、Facebook、YouTube、Instagram）を積極的に活用する。</p>	<p>・広報紙「トコラ」毎月発行 年間62700部</p> <p>・雑誌・イベント情報サイトへの掲載回数 合計250件</p>	<p>・広報紙「トコラ」毎月発行 年間62,200部</p> <p>・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計327件</p>
<p>児童館職員研修</p>	<p>各区児童館職員等を対象に、児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を県児童総合センター及び県児童館連絡協議会と連携し開催する。</p>	<p>・6回 300名</p>	<p>・6回 ・213名</p>
<p>児童館交流事業</p>	<p>市内16児童館の子どもたちを対象とした児童館交流大会（オセロ・卓球・ポッチャ）を開催し、児童館・子ども同士及び児童館同士の交流を図る。</p>	<p>・オセロ大会 60名</p> <p>・卓球大会 90名</p> <p>・ポッチャ大会 60名</p>	<p>・オセロ大会 40名</p> <p>・卓球大会 43名</p> <p>・ポッチャ大会 28名</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
鯨城学園の管理			
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	<p>高齢者の生きがいづくりと地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯨城学園を運営する。新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図りながら、安全な学園運営を進めつつ、次年度を見据えた積極的な学生募集を行う。</p> <p>定員 760名、就業年限 2年 11 専攻 32 クラス（各学年 16 クラスの計 32 クラス）</p> <p>なお、次期指定管理申請に向け、市社協総務部と共に新たな学園運営の具体案を検討・提案するとともに、実現化への準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座 各学年 20 回程度（新型コロナウイルス感染症対策のため 1 年生は順番にビデオ視聴で受講）</li> <li>・専門講座 各学年 27 回程度（新型コロナウイルス感染拡大の影響で休講の場合、ビデオ視聴で受講）</li> <li>・地域活動学習講座 各学年 7 回程度</li> <li>・4月～8月に検討会等 4～5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座 1 年生 19 回、2 年生 18 回 1 年生は対面、ビデオ視聴、オンラインの3つの方法により受講</li> <li>・地域活動学習講座 1 年生 7 回、2 年生 8 回</li> <li>・専門講座 1 年生 26 回、2 年生 26 回</li> <li>・指定管理者申請のための内部打合せ 5 回</li> </ul>
学園行事の実施	<p>入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式、オリエンテーション、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式 4 月</li> <li>・オリエンテーション 5 月</li> <li>・体育祭 10 月</li> <li>・修学旅行 新型コロナウイルス感染拡大により参加希望者が減少したため中止</li> <li>・文化祭 11 月（3 日間）</li> <li>・卒業式 3 月</li> <li>・地域ミーティング 1 回</li> </ul>
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	<p>学生会活動、クラブ活動（32クラブ）、クラス活動への支援</p> <p>学園内ボランティアセンターの運営</p> <p>卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ 年間活動日数約26日</li> <li>・クラス発表 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生会活動 毎週月曜</li> <li>・クラブ活動 32 クラブ 各クラブ 26 日～27 日</li> <li>・学園内ボランティアセンター 学生により運営</li> <li>・学生によるボランティア活動 3 回約 720 人</li> <li>・クラス発表 各学年 2 回</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
	一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施 鯉城ホールの貸出事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼健康講座 年5回</li> <li>・公開講座 年3回(うち1回オンライン)</li> <li>・各種陶芸教室 年2～3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼健康講座 7月3回、8月2回、349人</li> <li>・公開講座 3回(7月、1月、3月) 752人</li> <li>・陶芸教室 14回 481人</li> </ul>
	学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催	運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会 年2回</li> <li>・カリキュラム編成委員会 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会 6月、11月</li> <li>・カリキュラム編成委員会は未実施</li> </ul>
総合社会福祉会館の管理・運営				
	会議室等の貸し出し(指定管理)	<p>社会福祉振興を目的とする活動を行う団体等に対して総合社会福祉会館7階各会議室の貸し出し業務を実施する。</p> <p>また、設備機器等の計画的な更新や補修を行い、清潔で快適な利用環境を提供し、安全・安心で利便性の高い会館づくりに努める。</p> <p>さらに、接遇向上のキャンペーンを実施し、利用者満足度の高いサービスを提供する。</p> <p>なお、令和3年度に予定されていた次期指定管理者選定が見送れ、指定管理者期間が1年間延長されることとなったが、令和4年度に改めて次期指定管理者の公募が行われることから、現状の業務について分析や見直しを行い、引き続き受託ができるよう万全な準備をし、継続受託を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率75%以上</li> <li>・満足度調査：概ね満足している以上90%以上</li> <li>・次期指定管理者の公募に向けた対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率78.8%</li> <li>・満足度調査 概ね満足している以上の率85.8%</li> <li>・R5～R9の指定管理者として選定</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を半数に制限していたが、令和4年10月より人数制限を解除した。</li> <li>・幅広い年代に会館を周知するため、令和4年9月より、会館専用のInstagramを開設。</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
総合社会福祉会館事業の実施			
発達援助教室	<p>発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」を実施する。</p> <p>また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に支援するための「フォローアップ相談」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達援助教室実施 75回</li> <li>フォローアップ相談実施 40回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達援助教室実施 84回</li> <li>フォローアップ相談実施 40回</li> </ul>
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	<p>福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触れる機会を提供するため福祉図書・資料の配備や、主に会館利用者に対する機材の貸出を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数 450名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数0名</li> </ul> <p>令和3年7月以降、生活困窮者自立支援金給付センターが福祉の広場内に設置されているため、一般利用は休止中</p>
福祉団体連絡事務室の管理	<p>全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数 1,000名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数915名</li> </ul>
「福祉のひろば」の運営	<p>福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の展示・販売を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数 3,000名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数0名</li> </ul> <p>令和3年7月以降、生活困窮者自立支援金給付センターが福祉の広場内に設置されているため、一般利用は休止中。</p>

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	<p>区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、コロナ禍での取り組み等を集約し、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進を図れるよう支援する。</p> <p>受託者の公募が行われる予定のため、全区受託できるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同連絡会 2回</li> <li>・職種別連絡会 1回</li> <li>・プロポーザル・企画研修 1回</li> <li>・連絡会等を通じた職員間の情報共有</li> <li>・全区受託に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同連絡会 年2回(5/25・5/27、3/10・3/15)</li> <li>・生きがい活動支援員連絡会年1回(7/27)</li> <li>・地域福祉推進スタッフ連絡会年1回(8/5)</li> <li>・区社協のプロポーザル申請への支援を行い、市内16区全てで区社協が受託</li> </ul>
はばたきサポート事業【基金】	<p>児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助とするために、下記の経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 就職又は進学希望者の運転免許取得費 (2) 就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計30件の応募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許取得費 14件</li> <li>・賃貸住宅入居費 17件</li> </ul>
緊急小口資金償還事務	<p>緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急小口資金等債権管理委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権を保有している区(12区)に対し償還事務費を交付。</li> <li>・緊急小口資金等債権管理委員会を開催(10/24)</li> </ul>
生活福祉資金貸付事業	<p>低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業(総合支援資金を含む)」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例貸付については、受付期間が延長する場合は、引き続き、区社協が円滑に業務を遂行できるよう県社協と連絡調整を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・連絡会 1回</li> <li>・区社協定期事務調査 4区</li> <li>・市・区社協の円滑な貸付業務遂行のための県社協との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等特例貸付業務に伴い、研修・連絡会、定期事務調査は中止。</li> <li>・前年度に引き続き膨大な特例貸付の相談・申請件数に対応するため、区社協への人材派遣職員の配置。特例貸付の受付終了(9月末)に伴いフォローアップ支援体制補完として各区に専門職員を配置。</li> </ul>



個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
福祉相談	<p>本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。 (平日8時45分～17時15分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援記録システムによる支援経過の蓄積及び市・区社協相談体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 92件 (来館8件、電話62件、その他メール等22件)</li> </ul>
東山霊安殿の管理運営	<p>生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がない方等の遺骨を預かり、慰霊する。 また、納骨申請件数の増加を受けて将来的に納骨スペースが不足しないための対策について関係機関等との調整を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納骨受付 月1回</li> <li>月例法要 4回</li> <li>慰霊祭 1回(11月)</li> <li>總持寺への訪問 1回(10月)</li> <li>納骨期間を経過した遺骨の合葬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納骨受付 月1回</li> <li>月例法要 3回</li> <li>慰霊祭 1回(11月)</li> <li>總持寺への訪問 1回(11月)</li> <li>遺骨の合葬 1回(3月)</li> </ul>
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	<p>他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館長会 11回</li> <li>福祉会館長会 11回</li> <li>児童館：職員研修等 5回</li> <li>福祉会館：職員研修等 3回</li> </ul>	<p>【福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館長会 11回</li> <li>職員研修 3回</li> </ul> <p>【児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館長会 11回</li> <li>職員研修 4回</li> </ul>
区社協福祉会館・児童館の本部業務	<p>区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の職員採用事務、会議・研修等を開催するほか、「福祉会館めぐり」や「中学生の学習支援事業」など全館に共通する事業の実施を支援するなど、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館長連絡会 随時</li> <li>福祉会館社協館連絡会 随時</li> <li>児童館担当者会・研修 2回</li> <li>福祉会館担当者会・研修 2回</li> </ul>	<p>【福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館長連絡会 2回</li> <li>担当者会・研修 5回</li> </ul> <p>【児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館長連絡会 10回</li> <li>担当者会・研修 3回</li> </ul>
民生委員児童委員互助共励事業	<p>民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおり実施</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	年末年始における臨時相談窓口事業、住所不安定者支援事業及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時相談所事業 臨時相談 58件(援護58件) 直接相談 53件(援護53件)</li> <li>・住居不安定者支援事業 日用品等の支給 15件 交通費の支給 7件</li> <li>・生活困窮者食糧支援 1337件</li> </ul>
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加 1回</li> <li>・市・区社協計180時間実習受け入れ</li> <li>・新たな養成カリキュラムに伴う60時間実習の受け入れ</li> <li>・社会福祉士実習指導者養成 10名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加 1回</li> <li>・市・区社協による180時間実習受け入れ 8名</li> <li>・新たな養成カリキュラムに伴う60時間実習の受け入れ 5名</li> <li>・社会福祉士実習指導者養成講習会の受講 9名</li> </ul>
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や就労体験を受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間的就労（雇用型）：1名</li> <li>・中間的就労（非雇用型）：1名</li> <li>・就労体験：5名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間的就労（雇用型）：0名</li> <li>・中間的就労（非雇用型）：0名</li> <li>・就労体験：0名</li> </ul>
社協ポッチャ推進プロジェクト	誰もが気軽に参加、交流できるスポーツ「ポッチャ」を軸に、児童や企業、大学等との連携を深める「社協ポッチャ推進プロジェクト」により、地域共生社会の実現に寄与するとともに、職場風土・環境づくりにも活用します。	<p>【社外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館対抗ポッチャ大会の開催 1回</li> <li>・大学ラウンドテーブルを活用したポッチャ交流企画の実施</li> <li>・企業ポッチャ体験会の実施</li> </ul> <p>【社内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場対抗ポッチャ大会の開催 1回</li> </ul>	<p>【社外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館対抗ポッチャ大会の開催1回</li> <li>・大学ラウンドテーブルを活用したポッチャ交流会 未実施</li> <li>・企業ポッチャ体験会 未実施</li> </ul> <p>【社内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場対抗ポッチャ大会 未実施</li> </ul>

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため、理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の開催（年4回）</li> <li>・評議員会の開催（年3回）</li> <li>・評議員選任・解任委員会の開催（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会4回（6/7、6/28、11/24、3/28）</li> <li>・理事会みなし決議1回</li> <li>・評議員会3回（6/28、11/24、3/28）</li> <li>・評議員会みなし決議2回</li> <li>・評議員選任解任委員会3回（6/17、2/21、3/28）</li> </ul>
会計監査人及び内部監査人の設置	社会福祉法人制度改革で求められる内部管理体制の強化に取り組むほか、会計監査人による監査を受けることにより、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを適切に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人による期中監査及び期末監査の実施</li> <li>・内部監査人による内部監査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人による期中監査および期末監査の実施（本部および事業所4カ所）</li> <li>・内部監査人による内部監査の実施（事業所2カ所）</li> </ul>
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会委員会の開催（年2回）うち1回は区社協会長研修会と併催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉部会委員会 年2回（8/22、2/7）</li> <li>※うち第1回は区社協正・副会長福祉セミナーと併催</li> </ul>
社会福祉施設部会の運営	<p>各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会で、本会の施設関連事業について協議するとともに、部員間の連携促進のための取り組みを検討、実施する。</p> <p>部会の取り組みとして、コロナ禍で工夫して実施されている「社会福祉法人の地域における公益的な取組」の事例ムービーを作成し、会員専用サイト等で発信する。</p> <p>なお、「大都市社会福祉施設協議会（広島市大会）」は令和5年11月に延期。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会委員会の開催（年3回）</li> <li>・公益的取組事例ムービー作成・発信（年3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会委員会 3回（7/14、12/19、2/24 参集）</li> <li>・公益的取組事例ムービー作成・発信（2事例の作成・発信）</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
「第3次経営戦略計画」の進行管理・評価	「第3次経営戦略計画」の推進及び進行管理・評価のため、計画評価チームにおいて今年度の取り組み状況の評価を行うとともに、計画推進チームにおいてその評価を踏まえた新たな課題および計画の見直しについて協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価チーム会議開催（随時）</li> <li>・推進チーム会議開催（随時）</li> <li>・経営改善会議（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価チーム会議 1回</li> <li>・推進チーム会議 未開催</li> <li>・経営改善会議 1回</li> <li>・組織強化等推進タスクフォース会議 12回</li> </ul>
組織防災としての事業継続のための備品・設備等の整備	地震・風水害対応マニュアル(事業継続計画)に基づいて、食糧等を配備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属への食糧等の配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属へ食料等を配備</li> </ul>
企業との連携促進	各企業の地域貢献活動を把握するとともに、地域福祉の課題やそれに対する取り組みといった情報を提供したり、交流や学習の機会を提供したりすることで、企業の地域貢献活動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルフェア2022への協力(年1回)</li> <li>・Hatch Meetsへの参加(年6回)</li> <li>・各企業の地域貢献活動の支援(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルフェア2022 協賛</li> <li>・Hatch Meetsへの参加 1回</li> <li>・地域貢献にかかる各企業からの相談に応じ、取り組みを支援した。</li> </ul>
第2次広報戦略計画の推進・評価	第2次広報戦略計画に基づき、各戦略に位置付けられた年次計画等に沿って実施項目の企画運営及び進行管理・評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に関する専門チーム会議の開催(年6回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回開催</li> </ul>
アニュアルレポートの発行	本会の各年度の取り組みや財務状況等を伝えるため、本会会員や行政、関係団体等向けにアニュアルレポートを発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アニュアルレポートの発行 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回 1500部発行</li> </ul>
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいなごや」の発行 年4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回(7、10、1、4月)</li> <li>・各12,000部発行</li> </ul>
組織・事業紹介しおり及びパンフレットの発行	事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行し、活用する。あわせて、市民向けの事業紹介を目的としたパンフレットの積極的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しおり1,500部発行</li> <li>・パンフレット2,000部発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しおり、パンフレットとも発行せず(在庫にて対応)</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
Web サイト等電子媒体による広報	一般市民や関係者等に向け、分かりやすく情報提供するため、コンテンツの改良を図りながら本会Webサイトを運用する。また、市社協フェイスブックやYouTubeチャンネルを継続し、タイムリーな情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web サイトアクセス数 20,000件/月平均</li> <li>フェイスブック「いいね!」数 50件(年間)、リーチ数 1,500人/月平均</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web サイトアクセス数 15,928件/月平均</li> <li>フェイスブック(6月～)「いいね!」数 24件/年</li> <li>リーチ数 690人/月平均</li> </ul>
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>500冊発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>550冊発行</li> </ul>
地或福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他所属との情報共有など効率的・効果的なシステムの運用についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の地域支援・個別支援の質を向上させるために、複数所属間でのデータ共有の仕組みづくり等について、業者との相談を行った。</li> </ul>
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設(2号)、福祉関係団体(4号)、市民活動団体(5号)の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入会 32事業・団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入会 16事業・団体(2号 15事業、4号 1団体)</li> </ul>
会員情報管理システムの運用	第2、4、5号会員の情報を管理するためのシステムを運用することで、管理事務の効率化と経費の軽減につなげる。また、システムを活用した有効な情報収集の方法を検討し、会員還元事業の充実や会員間ネットワークづくりに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会費請求(5月)</li> <li>会員情報の確認依頼(1月)</li> <li>情報発信(通年)</li> <li>有効な情報収集方法の検討(通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会費請求(5月)</li> <li>会員情報の確認依頼(2月)</li> <li>会員ネットワークニュースの発行送付(毎月)</li> </ul>
市社協サポーター(賛助会員)の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人 45名</li> <li>法人・団体 10団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人 25名</li> <li>法人・団体 8団体</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
福祉基金の運営	<p>「令和2～6年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」に基づき、街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金を財源とした事業の執行の透明性を確保するため、福祉基金運営委員会を開催し、適切に実施する。</p> <p>遺贈に関する講演会や専門相談の開催など継続的なイベントの開催、コロナ禍における周知方法、街頭募金のあり方、電子決済を活用した寄付の仕組みの検討など、時代に即した新たな寄付の仕組みを開発し、本市におけるより一層の寄付文化の醸成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標額 3,000万円</li> <li>・遺贈用パンフレットによる信託銀行等金融機関へのPRの実施</li> <li>・民生委員・児童委員大会等での募金活動の実施、街頭募金の実施</li> <li>・退職記念キャンペーンの実施</li> <li>・職員ワンコイン運動の実施</li> <li>・広報紙・ホームページでの広報</li> <li>・新たな寄付の仕組みの開発</li> <li>・事務部等職員等の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績額 8,665,869円</li> <li>・市民生委員・児童委員大会での募金活動の実施 場所：センチュリーホール(8/31)</li> <li>・パンフレット（遺贈用含む）によるPR</li> <li>・広報紙・ホームページでの広報</li> <li>・退職記念キャンペーン、職員ワンコイン運動の実施</li> <li>・福祉基金街頭募金・PR活動の実施 場所：栄駅周辺(3/21) 基金PR用ティッシュの配布(850個)、その他風船等配布</li> <li>・名古屋商工会議所会報誌「那古野」、中日新聞「Risa」等でPR</li> <li>・福祉基金啓発事業として終活講座を開催し、福祉基金をPR(3/1)</li> </ul>
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	<p>本会Webサイト及び広報紙「いれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Webサイト広告掲載件数 年間5件(1件につき3カ月間掲載)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Webサイト広告の掲載希望なし</li> </ul>
職員採用に向けた取り組み	<p>本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、パンフレットや動画によるPR、インターンシップの開催、オンラインツールの活用や区社協の協力を得た法人説明会及び職場体験の実施等により、採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱をイ方法中心とした採用活動を行う。また、上半期の活動で採用必要数に不足が見込まれる場合は下半期での採用試験実施も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者数130名以上</li> <li>・法人説明会：3月～6月</li> <li>・採用試験：6月～8月(一部試験区分は時期を分けて実施)</li> <li>・インターンシップ：8月～2月</li> <li>・大学主催説明会への積極的な参画</li> <li>・採用辞退の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人説明会の開催(市社協9回/223名参加、区社協20回/79名参加)</li> <li>・採用試験を二期制で実施 ①R4.6～R4.8：受験者131名 ②R5.1～R5.2：受験者14名 ※各期2区分(30歳未満、職務経験者)+①に併せて転任試験を実施</li> <li>・採用/任用者数22名</li> <li>・インターンシップ(仕事体験)の実施 夏期：10回/59名参加 秋冬期：7回/44名参加</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
本会を支える人材の育成			
職員向け研修の実施	<p>一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修（階層別研修）」を中心に実施する。</p> <p>その他、各専門職を対象とした専門研修、ハラスメントの防止や適切な労務管理等のテーマ別研修を随時実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修満足度平均 4.0 以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修満足度平均：4.2</li> </ul>
「人材確保・育成・定着指針」に基づく人材の確保・育成等の実施	<p>職員の目指すべき姿(求められる人材像)と、それに向けた確保(採用)、育成、育成方策を明らかにした指針と個別の計画を基に、人材の確保・育成等を行う。また時世やニーズに即したキャリアマネジメント方針を策定するための検討会を設置し見直し等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別計画の策定・実施(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別計画に基づいた確保・育成を実施</li> <li>・キャリアマネジメント方針(一般職員)・行動指針(例)を策定</li> </ul>
社会福祉士資格取得助成制度 精神保健福祉士資格取得助成制度	<p>一般職員が社会福祉士・精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成等することで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得費用の一部助成</li> <li>・指定養成校入学のための推薦</li> <li>・制度の周知、利用率の向上</li> </ul>	<p>令和4年度末一般職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得率 76.7%</li> <li>・受験資格保有率 81.6%</li> </ul>
職員提案制度の実施	<p>市・区社協の全所属一斉で、市民サービスの向上、職場環境の改善や事務の効率化等についてのアイデアを募る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知(7月)</li> <li>・所属からの応募件数 7件</li> </ul>
職員研究開発助成制度の実施	<p>職員個人やグループの自主的な研究意欲の受け皿として、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に実施する。また、職員提案制度のアイデアの中からも、優れた提案については、この制度を活用してさらなる研究ができる仕組みを試行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知(7月)</li> <li>・所属からの応募件数 1件(助成決定)</li> <li>・職員提案制度からの推薦 2件</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	4年度の結果・実績
社会福祉協議会活動名古屋会議～職員チャレンジ発表会～	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質向上の機会とする。なお、さらなる内容の充実に向け、開催方法や評価内容等について検討を行う。	・10事例以上の応募	・社会福祉協議会活動名古屋会議～職員チャレンジ発表会～の開催（1/30） 8事例の応募 参加者63名
コンプライアンスの徹底・推進ならびに職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び同保持に関して講じた対策	コンプライアンスの徹底・推進を図るために必要な施策を機動的かつ迅速に企画立案するとともに、職員の職務の執行の公平さに対する利用者等の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって職務に対する利用者等の信頼を確保することを目的とする。	・新規採用・中途採用職員向けコンプライアンス推進研修（年3回） ・コンプライアンス推進委員会及び処分判定審査会の開催（適宜）	・新規採用・中途採用職員向けコンプライアンス推進研修の開催（4/5、6/15、1/20） 参加者147名 ・懲戒処分の状況 減給 1名
名古屋市役所への職員派遣	行政との密接なパートナーシップのもと、行政の業務に直接携わる機会を通じて幅広い視野を身に付け、関係職員との交流によりネットワークを構築し、その経験を活かし公共性の高い本会の地域福祉関係事業を推進する人材を養成するため名古屋市役所へ職員を派遣する。	・職員の派遣 1名	・職員派遣 1名 （地域ケア推進課）
シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力を行う。	—	・職員派遣 29名
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—	・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議がオンライン形式に移行されるなか、必要な環境整備等を行うことで参加に努めた。
名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局として共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—	・予定どおり実施